

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年3月1日
(第58期)	至	2020年2月29日

株式会社竹内製作所

長野県埴科郡坂城町大字上平205番地

(E01723)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【事業年度】	第58期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高	(百万円)	85,218	83,000	94,342	110,175	115,913
経常利益	(百万円)	15,291	11,722	14,033	15,496	12,403
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,708	7,757	9,547	11,391	9,091
包括利益	(百万円)	9,472	8,088	9,265	10,780	8,672
純資産額	(百万円)	55,043	60,080	68,106	77,180	83,683
総資産額	(百万円)	76,854	82,643	91,422	103,557	108,982
1株当たり純資産額	(円)	1,123.46	1,259.86	1,428.13	1,618.11	1,754.88
1株当たり当期純利益	(円)	198.14	162.07	200.20	238.83	190.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	71.6	72.7	74.5	74.5	76.8
自己資本利益率	(%)	19.2	13.5	14.9	15.7	11.3
株価収益率	(倍)	6.9	13.9	12.9	8.2	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,275	6,823	10,406	8,421	5,489
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,011	△1,442	△1,326	△2,268	△4,096
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△456	△3,066	△1,253	△1,715	△2,180
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	20,002	23,633	30,411	34,464	33,612
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	673 (191)	691 (220)	715 (254)	734 (359)	833 (384)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、第55期より「役員報酬B I P信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第54期から第57期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	75,733	78,944	86,048	97,566	107,366
経常利益 (百万円)	14,813	10,021	12,394	10,501	8,258
当期純利益 (百万円)	10,287	7,226	9,180	7,526	5,908
資本金 (百万円)	3,632	3,632	3,632	3,632	3,632
発行済株式総数 (株)	48,999,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000
純資産額 (百万円)	46,417	50,607	58,544	64,344	68,073
総資産額 (百万円)	63,762	71,105	81,138	88,108	92,045
1株当たり純資産額 (円)	947.39	1,061.21	1,227.62	1,349.01	1,427.54
1株当たり配当額 (円)	22.00	26.00	36.00	45.00	50.00
(内1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	209.96	150.97	192.51	157.81	123.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	71.2	72.2	73.0	74.0
自己資本利益率 (%)	24.8	14.9	16.8	12.3	8.9
株価収益率 (倍)	6.5	14.9	13.4	12.4	13.4
配当性向 (%)	10.5	17.2	18.7	28.5	40.4
従業員数 (人)	419	436	451	447	487
(外、平均臨時雇用者数)	(184)	(213)	(249)	(355)	(380)
株主総利回り (%)	90.3	149.1	173.4	134.9	119.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	2,749 (8,140)	2,717	3,015	3,120	2,183
最低株価 (円)	1,238 (4,450)	1,024	1,702	1,546	1,495

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、第55期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第54期から第57期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2015年3月16日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第54期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1963年 8月	長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地に、株式会社竹内製作所を資本金3百万円で設立し、自動車部品メーカーの下請を開始。
1971年 9月	ミニショベルを開発し生産を開始。
1972年 1月	長野県埴科郡坂城町に村上工場（現・本社工場）を新設。
1975年 5月	ヤンマーディーゼル株式会社（現・ヤンマー株式会社）へのミニショベルのOEM生産（現在はクローラーキャリアのOEM生産）を開始。
1976年 3月	双信工業株式会社より営業譲渡を受け、攪拌機の製造及び販売を開始。（2018年6月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1977年 9月	長野県埴科郡坂城町に千曲工場を新設。攪拌機製造工場とする。（2018年6月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1978年 1月	ミニショベルの輸出を開始。
1979年 2月	米国にTAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.（現・連結子会社）を設立。
1981年 1月	ミニショベルのシリーズ完成（1～5トン）。
1984年 4月	長野県埴科郡戸倉町（現・長野県千曲市）に戸倉工場を新設。
1986年 9月	クローラーローダーを開発し生産を開始。
1988年 3月	株式会社神戸製鋼所（現・コベルコ建機株式会社）へのミニショベルのOEM生産を開始（1993年12月まで）。
1995年 3月	ドイツのHBM/NOBAS G.M.B.H（現GP GUNTER PAPPENBURG AG）と油圧ショベル（ホイール式）の共同生産を開始。（2013年12月をもって共同生産を終了）
1996年10月	英国にTAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.（現・連結子会社）を設立。
1998年 5月	I S O 9001認証取得（ショベル、クローラーキャリアの設計及び製造）。
1998年10月	本社工場内に開発センターを新設。
1999年 5月	I S O 9001認証取得範囲の拡大（ショベル、ローダー、クローラーキャリアの設計及び製造）。
2000年 5月	フランスにTAKEUCHI FRANCE S.A.S.（現・連結子会社）を設立。
2002年 3月	米国GEHL CompanyへのクローラーローダーのOEM生産を開始。（2011年2月まで）
2002年12月	株式を日本証券業協会（JASDAQ）に登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 3月	本社工場内に第二工場を新設。
2005年 4月	中国に竹内工程機械（青島）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2009年 4月	豊田通商株式会社と資本業務提携。（2014年4月まで）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2016年 2月	本社工場内に本社・第三工場及び生産技術棟を新設。
2017年 8月	所在地（長野県埴科郡坂城町大字上平205番地）に登録上の本店所在地を移転。
2018年 6月	攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡。
2019年 6月	長野県埴科郡坂城町にびんぐし試験棟を新設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社により構成され、建設機械の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、主要品目は、ミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダー（（注）1）であります。なお、報告セグメントは地域別としております。

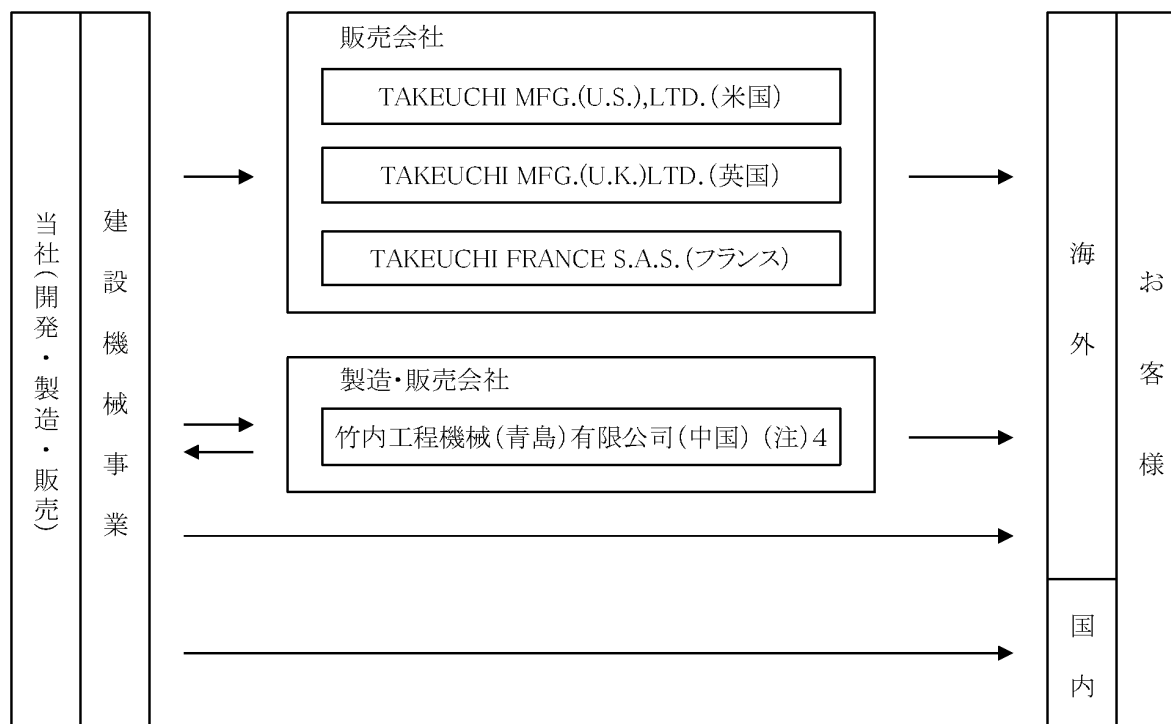
セグメント	当社グループ
日本	当社（開発・製造・販売会社）
米国	TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.（販売会社）
英国	TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.（販売会社）
フランス	TAKEUCHI FRANCE S.A.S.（販売会社）
中国	竹内工程機械（青島）有限公司（製造・販売会社）

北米及び欧州を主要とする中国以外の海外市場へは、当社が開発・製造した建設機械を米国、英国及びフランスの連結子会社へ販売し、これら連結子会社から現地のレンタル会社及びディーラー（（注）2）等へ販売する形態、当社から現地ディストリビューター（（注）3）へ直接販売する形態（主に英国及びフランスを除く欧州）、及び当社から商社を通じて現地ディストリビューターへ販売する形態（主に欧米及び中国を除く地域）があります。

中国市場へは、主に当社で開発し、竹内工程機械（青島）有限公司が製造した建設機械を現地ディーラーに販売しております。また、竹内工程機械（青島）有限公司では、当社が製造する建設機械の部品を生産しております。

日本国内においては、当社から国内メーカーを対象にOEM契約（相手先ブランドによる生産）に基づく製品供給を行っているほか、特殊建機をエンドユーザーに直接販売しております。

当社グループの事業全体の系統図は、以下のとおりであります。



（注）1. ミニショベルとは機械質量0.5トン以上6.0トン未満のショベル系掘削機を指します。
油圧ショベルとは機械質量6.0トン以上のショベル系掘削機を指します。
クローラーローダーとは不整地用の積込・運搬・掘削機を指します。

2. ディーラーとはエンドユーザーへの小売業を主な商いとする業態を指します。

3. ディストリビューターとはディーラーへの卸売業を主な商いとする業態を指します。

4. 当社から竹内工程機械（青島）有限公司への流れは、現地生産用部品の供給及び当社製品の販売であり、竹内工程機械（青島）有限公司から当社への流れは、現地で生産した部品の供給です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. (注) 1、2	米国 ジョージア州 ペンダーグラス	3,177,000 米ドル	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD.	英国 ランカシャー州 ロチデイル	2,211,000 英ポンド	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.	フランス バルドワーズ サントワン・ローモンヌ	2,280,000 ユーロ	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
竹内工程機械(青 島)有限公司 (注) 1	中国 山東省青島市	16,000,000 米ドル	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 当社から生産用部品の供給を行な っております。 当社から技術供与契約に基づく技術 供与を行なっております。 当社へ生産用部品の供給を行なっ ております。 役員の兼任があります。 資金の貸付があります。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の米国セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本	487	(380)
米国	115	(3)
英国	22	(0)
フランス	18	(1)
中国	191	(-)
合計	833	(384)

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時雇用者数（常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	487 (380)	38.69	11.68	5,469

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。なお、臨時雇用者数（常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておられません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「社是」及び「企業理念」を経営の基本方針としております。

社是

創造・・・豊かな感性をもって、ニーズに応えた商品開発をする。

挑戦・・・夢と若さをもって、より高い目標に向かって果敢に行動する。

協調・・・和と思いやりの心をもって、調和の取れた社会との共生を図る。

企業理念

世界初から世界の **TAKEUCHI** へ

- ・私たちは、創造、挑戦、協調の精神で切磋琢磨し、**TAKEUCHI** のものづくりを追求します。
- ・グローバルな視野と感覚をもって、お客さまに信頼される商品とサービスを提供します。
- ・一人ひとりがもつ力を活かし、地球にやさしく、豊かな社会の実現に貢献します。

(2) 経営環境

当社グループが提供する小型建設機械は、住宅建築の基礎工事、水道管、ガス管及び道路等の生活インフラ整備、工場、商業施設及び公共施設などの官民の建設投資をはじめ、衣食住の「住」に深く関わる製品で、人々の毎日の暮らしを支え続けております。

当社グループの主力販売市場は米国及び欧州であり、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化する前における2021年2月期の販売予想は、概ね次のように見込んでおりました。米国におきましては、良好な雇用・所得環境を背景とした個人消費と住宅市場の拡大、及び米中貿易摩擦の緩和による企業の投資マインドの回復が期待され、当連結会計年度を上回る販売台数を見込んでおりました。欧州におきましては、住宅工事やインフラ工事は堅調さを維持すると予想するものの、EU離脱後の通商交渉が難航すると予想される英国はもとより、その他の欧州主要国もマクロ経済の減速感が強まっていることから、当連結会計年度を下回る販売台数を見込んでおりました。この結果、当社グループ全体の販売台数は、当連結会計年度並みになると見込んでおりました。ところが、事態は深刻化し、経済活動が世界規模で大幅に制限されている実情を踏まえ、販売台数は大幅に減少するものと見込まざるを得なくなりました。

以上により、当社グループの2021年2月期の連結業績は、売上高、利益面ともに一時的に後退すると予想しておりますが、中長期的な将来展望といたしましては、当社製品の需要は継続的に拡大し、当社グループは今後も成長・発展できると考えております。世界的な都市化は今後も衰える気配がなく、都市部における住宅不足、生活インフラの老朽化は、欧米のみならず世界各国で進行しております。当社製品は、街づくりとメンテナンスになくてはならない存在です。世界の建設現場から寄せられるニーズに寄り添い、お客様に選ばれ続ける製品開発を推し進め、事業のさらなる拡大を果たすことにより、当社グループの企業価値の向上につなげてまいります。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは3年間（2020年2月期～2022年2月期）の第二次中期経営計画を策定し、以下の課題に取り組んでおります。

① 質的・量的に安定調達できる購買体制の構築

2020年2月期の予算策定において、買入部品の調達量が需要量に対して不足する見込みとなったものの、既存サプライヤーとの連携強化と新規サプライヤーの開拓により、当面の部品調達に目処が立ちました。しかしながら、当社グループの事業拡大に合わせて、建設機械の生産台数が今後も増加すると想定した場合、現在の購買体制及び調達規模は不十分であり、増強が必要と考えております。購買、開発、品質部門が連携し、引き続き以下の施策に取り組んでまいります。

- ・既存サプライヤーとの連携強化
- ・新規サプライヤーをグローバルに開拓
- ・新規サプライヤーへの技術協力、品質監査・指導

② 販売ネットワークの強化

当社製品がお客様に選ばれ続けるためには、アフターサービスのレベル向上が益々重要になると考えております。これまで、より素早く、精度の高い保守サービスを提供するため、欧米各地で保守トレーニングを実施してまいりましたが、これを強化します。合わせて、保守サービスや保守パーツ販売等のアフタービジネスの拡大に取り組んでまいります。

イ) 拠点増強及び新拠点開発

今後の米国での事業拡大を見据え、米国販売子会社の倉庫を増築しました。現地の製品本体及び保守パーツの在庫量を拡充し、お客様からのご注文により素早く対応できる体制としました。今後は、同子会社の敷地を拡大し、そこにトレーニングセンターを開設し、欧州におきましても保守パーツセンターを開設する計画です。

ロ) 情報システムの構築

G P S機能が付いた情報通信機器の製品本体への搭載を推進しております。これにより、当社グループ及びお客様は、製品の稼働状況をリアルタイムに把握し、故障発生時には素早く対応できるようになります。顧客満足度の向上とアフタービジネスの拡大につなげてまいります。また、アフターサービス業務のためのシステム構築は、販売パートナーごとに個別に行われていますが、これらを統一する統合管理システムの構築を進めております。当社や販売子会社、販売パートナーに分散されていたノウハウや知識を共有することにより、サービスレベルの向上につなげてまいります。

③ 開発力の強化

市場ニーズに迅速かつ的確にお応えし続けていくため、耐久性、操作性、快適性など当社製品が満たすべき基準を明確化し、設計品質の維持・向上に取り組んでおります。また、排出ガス規制などクリアすべき基準をクリアするのみならず、バッテリー式ショベル等の環境にやさしい製品開発にも積極的に取り組んでおります。これまで培った経験知と新たな工学技術・知識の融合を図り、お客様に選ばれ続ける製品開発を推し進めてまいります。

④ 生産能力の強化

当社グループの事業拡大に合わせて、建設機械の生産台数は今後も増加すると考えており、生産能力の強化は重要な経営課題であると認識しております。新工場の建設用地を取得するべく、長野県青木村土地開発公社と交渉を進めております。当用地に建設する新工場につきましては、今後の業績動向や中長期的な経営計画の策定と合わせて、設備投資計画の詳細を練り上げてまいります。

⑤ サステナブル（持続可能な）経営の推進

当社グループは、国連サミットで採択された“持続可能な開発目標（SDGs）”を念頭に、地球に優しく豊かな社会の実現に貢献したいと考えております。中でも、「11. 住み続けられるまちづくりを」は、当社グループの事業領域そのものです。より安全で、より効率的で、よりクリーンなまちづくりを支える建設機械の開発、製造、販売、保守メンテナンスを通じ、広く社会に貢献してまいります。また、バッテリー式ショベルをはじめとした環境にやさしい製品開発や、太陽光パネルによる電力供給を工場に取り入れるなど、環境活動にも積極的に取り組んでおります。さらに、当社グループの従業員が健康で働きがいを持って活躍できる環境整備に努めるとともに、ジェンダーや国際性の面を含むダイバーシティーな人材登用を推進します。

なお、第二次中期経営計画の最終年度（2022年2月期）の数値目標を以下のとおり定めています。

		2020年2月期 実績	2022年2月期 数値目標
売上高		1,159億円	1,300億円
営業利益		126億円	155億円
買入部品の海外調達比率		30.9%	35%
為替レート	米ドル	109.21円	108.00円
	英ポンド	139.49円	140.00円
	ユーロ	121.46円	122.00円
	人民元	15.82円	15.90円

※2020年2月期の為替レートは、12ヶ月間の期中平均レートを表示しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 為替相場の変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高は99%を超え、その部分が為替の影響を受けております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行なっておりますが、当社グループの想定を超えた為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、決算期末における債権債務の為替換算に係る為替差損益等が発生する場合があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループが製造する製品の主要な原材料は、鉄板等の鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。鋼材価格が高騰した場合には、生産ラインの合理化等のコスト削減策の推進及び販売価格への転嫁などを行ってまいりますが、これらの施策が計画どおりに進まなかった場合及び原材料価格の高騰が継続し長期化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害等

大規模地震や自然災害、火災等の事故、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等により、当社グループやサプライヤー、販売先の事業活動が停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 経済、市場の状況

当社グループの製品は、居住区域での小規模な土木工事（都市型土木工事）で多く使用されております。具体的には、住宅建築の基礎工事、水道管やガス管、道路等の生活インフラ工事、工場や商業施設、公共施設などの官民の建設投資であり、これらの市場環境の変化は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合

建設機械業界は、競合他社の数が多く、世界各国での競争は大変厳しいものとなっております。当社グループの製品は、品質、性能面等での優位性を強調し、拡販を行なっておりますが、競合他社が当社グループの製品を、品質、性能面等で凌ぐ製品を開発、市場投入し、当社グループのマーケットシェアが低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 債権管理

当社グループは、取引のリスクを軽減するため、販売先の財務情報等入手し、経営状況に応じた与信枠を設定し、与信管理を行なっておりますが、販売先の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保

当社グループの更なる成長のためには、市場に新製品を継続的に投入していく必要があります。そのため、研究開発の充実、特に技術スキルの高い人材の確保が重要となっております。また、販売・管理体制の強化もこれと並んで重要であり、優秀な人材の確保が必要となります。しかし、このような人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 環境規制

世界各国の環境規制は、排出ガス規制、騒音規制等年々厳しくなる傾向にあります。当社グループの製品は、それらの環境規制に適応していく必要がありますが、そのためには研究開発費の支出や新たな設備投資が必要となることが想定され、これらのコストが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) その他公的規制等

当社グループは、主要な市場である北米及び欧州におきまして、さまざまな公的規制及び税制の適用を受けております。これらの公的規制が当社グループの想定以上に厳格化された場合には、当社グループの活動が制限されるとともに、その公的規制等を遵守するために追加的なコストが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 生産拠点の集中

当社グループは、主力となる生産拠点が長野県の北部に集積しております。地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの生産設備が被害を受け、操業が中断し、生産及び出荷が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 製品の品質

当社グループは、品質と安全に十分留意して、製品を提供しておりますが、これら製品について品質上、安全上の不具合が全く発生しない保証はありません。当社グループは、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、その補償限度額を超える賠償責任を負ったり、ブランド価値の低下を招いたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 情報セキュリティ・知的財産

当社グループは、事業活動において顧客情報や個人情報等を取り扱う機会があり、また営業上・技術上の機密情報を有しております。これらの情報の取り扱い、秘密保持には細心の注意を払っており、不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、取扱規則を定め、適切な管理体制を構築しております。しかしながら、情報漏洩等が発生し、損害賠償責任を負ったり、ブランド価値の低下を招いたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、知的財産権につきましては、当社グループが知的財産権を侵害されたり、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を訴追されたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当社グループの主力市場である米国及び欧州の当連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の経済は、概ね以下のとおり推移しました。米国では、米中貿易摩擦の長期化が懸念される中、設備投資は弱含んだものの、雇用・所得環境が引き続き堅調で、住宅市場が勢いを取り戻すなど個人消費は好調を維持しました。欧州では、米中貿易摩擦と英国のEU離脱問題の混迷により輸出が鈍化し、製造業の低迷が長期化した一方で、雇用・所得環境は依然として良好で、個人消費は底堅く推移しました。こうした中、英国はEUから離脱を果たしたものの、依然として不透明な状況が続き、企業の投資マインドは年間を通じて縮小傾向にありましたが、就業者数の増加と賃金上昇率の加速を追い風に、個人消費は堅調に拡大し、景気を下支えしました。また、新型コロナウイルス感染症の全世界的な広がりとともに、経済活動にも日常生活にも大きく暗い影を落とし始めました。

このような環境の中、2019年2月には欧州の第5次排出ガス規制に適合したミニショベルの新製品「TB235-2」及び「TB250-2」を市場投入し、また、北米向け製品のみを搭載されていたGPS機能が付いた情報通信機器を欧州向け製品にも搭載を開始するなど、より付加価値の高い製品ラインナップで積極的な販売活動を展開しました。EU離脱問題の長期化による不透明感から英国での販売台数は前連結会計年度を下回り、天候不良と在庫不足の影響で米国での販売台数は微増に留まりましたが、英国を除く欧州での販売が総じて好調に推移したため、当社グループ全体としての販売台数は、前連結会計年度を上回りました。

以上により、当連結会計年度の売上高は過去最高となる1,159億1千3百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。利益面につきましては、拡販に向けて政策的な販売価格を設定したこと、製造原価及び運搬費が増加したこと、台風19号で当社サプライヤーが浸水被災し、代替部品による生産に切り替えたことに伴う対策コストが発生したこと、並びに前連結会計年度に計上されていた貸倒引当金の戻入が当連結会計年度は繰入となったこと等により、営業利益は126億4千9百万円（同17.9%減）となり、経常利益は124億3百万円（同20.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用を33億1千1百万円計上したため、90億9千1百万円（同20.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

売上高は457億4千1百万円（前連結会計年度比13.9%増）となり、セグメント利益は98億6千3百万円（同15.3%減）となりました。

（米国）

売上高は532億2千3百万円（前連結会計年度比5.0%増）となり、セグメント利益は35億6千9百万円（同30.7%増）となりました。

（英国）

売上高は101億7千4百万円（前連結会計年度比16.5%減）となり、セグメント利益は5億5千1百万円（同8.6%減）となりました。

（フランス）

売上高は65億4千7百万円（前連結会計年度比1.0%減）となり、セグメント利益は3億2千6百万円（同37.8%増）となりました。

（中国）

売上高は2億2千6百万円（前連結会計年度比56.5%減）となり、セグメント利益は4千6百万円（同89.0%減）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ54億2千5百万円増加し、1,089億8千2百万円となりました。負債合計は前連結会計年度末に比べ10億7千8百万円減少し、252億9千8百万円となりました。純資産合計は前連結会計年度末に比べ65億3百万円増加し、836億8千3百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ8億5千1百万円減少し、当連結会計年度末の資金残高は336億1千2百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は54億8千9百万円（前連結会計年度比29億3千1百万円の減少）となりました。

これは主に、法人税等の支払額45億7千7百万円（同1億8千4百万円の増加）、売上債権の増加額25億1千9百万円（同15億7千9百万円の増加）、たな卸資産の増加額4億9千2百万円（同65億4千2百万円の減少）の支出がありましたが、税金等調整前当期純利益124億3百万円（同32億9千1百万円の減少）等の収入があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は40億9千6百万円（前連結会計年度比18億2千8百万円の増加）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出29億6千5百万円（同7億3千2百万円の増加）及び投資有価証券の取得による支出9億円（同5億9千8百万円の増加）等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は21億8千万円（前連結会計年度比4億6千5百万円の増加）となりました。

これは主に、配当金の支払額21億5千4百万円（同4億4千2百万円の増加）等に使用されたことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	109,748	1.7
中国 (百万円)	1,787	△53.3
合計 (百万円)	111,535	△0.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	44,156	0.7	10,003	△13.7
米国	55,971	3.6	17,962	18.1
英国	9,005	△29.9	565	△67.4
フランス	7,796	16.1	3,002	71.3
中国	226	△56.5	—	—
合計	117,156	△0.7	31,533	4.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	45,741	13.9
米国 (百万円)	53,223	5.0
英国 (百万円)	10,174	△16.5
フランス (百万円)	6,547	△1.0
中国 (百万円)	226	△56.5
合計 (百万円)	115,913	5.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	16,679	15.1	21,709	18.7
United Rentals, Inc.	12,463	11.3	12,468	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は過去最高となる1,159億1千3百万円（前連結会計年度比5.2%増）と増収を果たせたものの、利益面では営業利益が126億4千9百万円（同17.9%減）となるなど、各段階利益はいずれも前連結会計年度を下回りました。

主な販売市場は米国と欧州であり、前連結会計年度と比較した販売台数は、米国で1.0%増加、欧州で8.7%増加し、当社グループ全体としては3.2%増加いたしました。米国では、住宅工事を中心に製品需要そのものは好調を維持しましたが、現地での天候不良と在庫不足が影響しました。欧州では、住宅工事と生活インフラ工事は旺盛なままで、EU離脱問題の長期化による不透明感から英国で買い控えがあったものの、英国を除く欧州での販売は総じて好調に推移しました。

一方、生産面におきましては、買入部品の安定調達の重要さが身に染みた一年となりました。2020年2月期の予算策定において、買入部品の調達量が需要量に対して不足する見込みとなったものの、既存サプライヤーとの連携強化と新規サプライヤーの開拓により、当面の部品調達に目処が立ちました。しかし、2019年10月12日に上陸した台風19号により、別のサプライヤーが浸水被災し、部品供給が途絶えました。11月より代替部品による生産を行っていましたが、2020年3月時点で浸水被災したサプライヤーからの部品供給は完全に回復したため、代替生産は終了となり、4月からは通常生産に戻りました。

とはいえ、当社グループの事業拡大に合わせて、当社製品の生産台数が今後も増加すると想定した場合、現在の購買体制及び調達規模は不十分であり、増強が必要と考えております。引き続き、既存サプライヤーの連携強化、新規サプライヤーの開拓、新規サプライヤーへの技術協力、品質監査・指導などに取り組んでまいります。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ54億2千5百万円増加し、1,089億8千2百万円となりました。これは主に、売上の増加により受取手形及び売掛金が22億8百万円、試験棟の新設及び子会社の工場・倉庫増設等により有形固定資産が16億8百万円、投資有価証券が8億6千5百万円、たな卸資産が4億2百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ10億7千8百万円減少し、252億9千8百万円となりました。これは主に、未払法人税等が8億7千2百万円、支払手形及び買掛金が7億1千2百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ65億3百万円増加し、836億8千3百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が90億9千1百万円増加しましたが、配当金の支払により21億4千8百万円減少したこと等によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料との購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、設備投資や新製品や要素技術の研究開発投資です。

運転資金需要及び投資資金需要の財源につきましては、現在保有する現預金に加え、営業キャッシュ・フローを源泉として資金を充当することを基本としております。なお、当連結会計年度末時点において有利子負債はありません。

資金の流動性に関しましては、当連結会計年度末時点の流動比率は371.9%であります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、3年間（2020年2月期～2022年2月期）の第二次中期経営計画を策定しました。売上高、営業利益、買入部品の海外調達比率を主要な経営指標とし、主に以下の施策に取り組んでおります。

- 質的・量的に安定調達できる購買体制の構築
- 販売ネットワークの強化
- 開発力の強化
- 生産能力の強化
- サステナブル（持続可能な）経営の推進

なお、第二次中期経営計画の初年度となる2020年2月期実績及び最終年度（2022年2月期）の数値目標は、以下のとおりです。

		2020年2月期 実績	2022年2月期 数値目標
売上高		1,159億円	1,300億円
営業利益		126億円	155億円
買入部品の海外調達比率		30.9%	35%
為替レート	米ドル	109.21円	108.00円
	英ポンド	139.49円	140.00円
	ユーロ	121.46円	122.00円
	人民元	15.82円	15.90円

※2020年2月期の為替レートは、12ヶ月間の期中平均レートを表示しております。

f. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(日本)

日本セグメントは、売上高のほとんどが欧州ディストリビューター向けの販売で占められております。2018年3月に市場投入したミニショベル「TB225」が引き続き販売好調で、2019年2月に市場投入したミニショベル「TB235-2」及び「TB250-2」も好調に推移しました。この結果、欧州ディストリビューター向けの販売台数が増加し、売上高は457億4千1百万円（前連結会計年度比13.9%増）となりました。セグメント利益は、拡販に向けて政策的な販売価格を設定したこと、子会社向けの製品販売価格を引き下げたこと、並びに製造原価及び運搬費が増加したこと等により、98億6千3百万円（同15.3%減）となりました。セグメント資産は、販売台数の増加に伴い売掛金が増加したこと、及び本社近隣にびんぐし試験棟を建設したことにより固定資産が増加したこと等により、前連結会計年度末から50億7千6百万円増加の635億9千万円となりました。

(米国)

住宅工事、インフラ工事を中心に製品需要は高い水準で推移しました。天候不良の影響で上期において先延ばしとなった製品販売は、下期で盛り返しましたが、買入部品の調達制限により米国セグメント向けの製品出荷を制限したことが影響し、販売台数は微増に留まりました。この結果、プロダクトミックスの変化等により、売上高は532億2千3百万円（前連結会計年度比5.0%増）となり、セグメント利益は日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により、35億6千9百万円（同30.7%増）となりました。セグメント資産は、現金預金が増加したこと、及び需要最盛期に向けて製品在庫を積み上げたこと等により、前連結会計年度末から62億6千8百万円増加の374億1千万円となりました。

(英国)

英国内の住宅工事やインフラ工事は旺盛なものの、EU離脱問題の長期化を背景に景気停滞感が強まる状況の中、顧客が製品購入に慎重になったため、販売台数が減少しました。この結果、売上高は101億7千4百万円（前連結会計年度比16.5%減）となり、セグメント利益は5億5千1百万円（同8.6%減）となりました。セグメント資産は、現金預金が減少したこと、及び販売台数の減少に伴い売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末から1億9千2百万円減少の61億3千2百万円となりました。

(フランス)

2018年3月に市場投入したミニショベル「TB225」が引き続き好調で、販売台数は増加しましたが、円高でユーロ建て売上の円換算額が減少したことにより、売上高は65億4千7百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。セグメント利益は日本セグメントからの製品仕入価格の値下げ等により、3億2千6百万円（同37.8%増）となりました。セグメント資産は、現金預金が減少したこと等により、前連結会計年度末から5億9千2百万円減少の47億2千6百万円となりました。

(中国)

販売台数が減少したこと等により、売上高は2億2千6百万円（前連結会計年度比56.5%減）となりました。セグメント利益は、前連結会計年度に計上されていた貸倒引当金の戻入が当連結会計年度は繰入となったこと、及び日本セグメントへの部品供給が減少したこと等により、4千6百万円（同89.0%減）となりました。セグメント資産は、工場を増設したこと等により固定資産が増加したものの、現金預金が減少したこと等により、前連結会計年度末から6千万円減少の31億8千6百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

販売契約

会社名	相手方		契約品目	契約期間
	名称	国名		
当社	HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	オーストリア	建設機械	2001年11月1日から 2004年10月31日まで 以降1年毎の自動更新

5【研究開発活動】

当社グループは、ミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダー等の建設機械について、新技術・新製品の開発と既存製品の改良等の研究開発活動を行っております。

主な取り組みは、欧州排出ガス規制に適合した製品の開発・改良及びバッテリー式ミニショベルの開発であります。高出力帯のエンジンを搭載した製品は、欧州排出ガス規制の対象範囲が広がり、規制の対象となります。従いまして同規制に適合した製品の開発・改良に取り組みました。バッテリー式ミニショベル「TB220e」については、2021年の販売開始を目標として開発に取り組みました。

成果については、2020年1月に6.7トンの油圧ショベル「TB370」を、2020年2月に最大積載量3.7トンのクローラーキャリア「TCR50-2」を開発し、生産・販売を開始しました。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（日本セグメント）が行っており、当連結会計年度における研究開発費は、1,231百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、3,056百万円の設備投資を実施しました。

設備投資の主なものは、日本において、建設機械事業の製品開発の能率化、迅速化のための試験棟の新設に287百万円、中国において、建設機械の生産能力拡充に対応するための工場の増設に848百万円、米国において、建設機械の販売拡充のための倉庫の増設及びトレーニングセンターの新設に452百万円であります。所要資金は、自己資金を充当しました。

なお、重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・本社工場 (長野県埴科郡坂城町)	日本	生産設備及び 統括業務施設	3,997	1,112	753 (81,066.75)	363	6,226	434 (373)
戸倉工場 (長野県千曲市)	日本	生産設備	77	171	479 (13,510.58)	26	754	53 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.	本社 (米国ジョージア 州)	米国	販売設備	987	27	217 (170,882.47)	72	1,304	115 (3)
TAKEUCHI MFG. (U. K.)LTD.	本社 (英国ランカシャー 州)	英国	販売設備	293	12	354 (14,771.00)	13	674	22 (0)
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.	本社 (フランスバルドワ ーズ)	フランス	販売設備	173	—	191 (28,064.00)	16	381	18 (1)
竹内工程機械 (青島) 有限公司	本社 (中国山東省青島 市)	中国	生産設備	920	587	— (77,686.00)	4	1,513	191 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 竹内工程機械(青島)有限公司の「土地」は、借地であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社が調整を図っております。

2020年2月29日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社・本社 工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	金型・治具	372	-	自己資金	2020年 3月	2021年 5月	-
当社・本社 工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	工作機械	100	-	自己資金	2020年 3月	2021年 1月	-
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.	米国ジョージ ア州	米国	トレーニング センター	453	-	自己資金	2019年 2月	2020年 8月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年2月29日）	提出日現在発行数（株） （2020年5月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,999,000	48,999,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,999,000	48,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2015年9月1日 （注）	32,666,000	48,999,000	—	3,632	—	3,631

（注）株式分割（1：3）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	43	29	109	188	6	10,434	10,809	—
所有株式数 （単元）	—	115,449	11,434	72,037	114,956	14	176,034	489,924	6,600
所有株式数 の割合 （%）	—	23.57	2.33	14.70	23.47	0.00	35.93	100	—

（注）1. 自己株式1,253,858株は、「個人その他」に12,538単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式589単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,683	11.90
竹内 敏也	長野県埴科郡坂城町	3,895	8.15
公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会	長野県埴科郡坂城町大字上平205	2,702	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,611	5.46
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,803	3.77
株式会社テイク	長野県埴科郡坂城町大字坂城9336	1,800	3.77
竹内 好敏	長野県埴科郡坂城町	1,500	3.14
ステート ストリート クライアント オムニバス アカウント 0M44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,476	3.09
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,440	3.01
竹内 民子	長野県埴科郡坂城町	1,440	3.01
計	—	24,351	51.00

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数2,611千株には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式58千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,253,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,738,600	477,386	—
単元未満株式	普通株式 6,600	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	48,999,000	—	—
総株主の議決権	—	477,386	—

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式58,900株(議決権個数589個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町大字 上平205番地	1,253,800	—	1,253,800	2.56
計	—	1,253,800	—	1,253,800	2.56

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式58,940株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「業績連動型株式報酬制度」

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

なお、信託の期間が2019年7月31日までであることから、2019年7月10日付で信託期間の延長契約（2022年7月31日まで）を締結しております。

(1) 本制度の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 対象となる取締役に取得させる予定の株式の総数

1年当たり27,000株（上限）

(3) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,253,858	—	1,253,858	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式58,940株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針及び業績を勘案した結果、1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2020年5月28日 定時株主総会決議	2,387	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

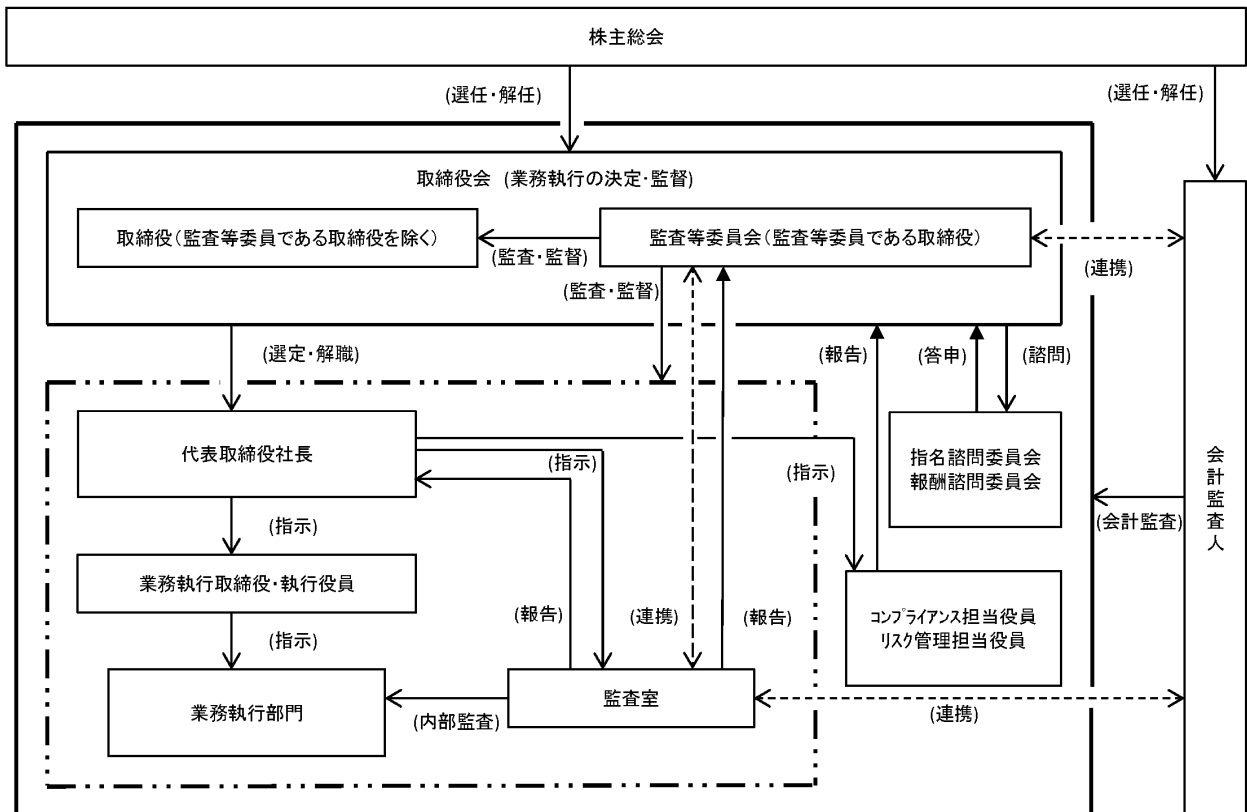
当社は、企業は継続的に企業価値を高めていくことを期待され、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）に責任を果たし、信頼されなければならないと認識しております。これらを踏まえコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として位置付け、公正かつ透明な経営を最優先と考え、迅速かつ適切な意思決定と経営の意思を確実に伝達させるための経営管理体制の整備を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、取締役（監査等委員会である取締役を除く。）6名と監査等委員である社外取締役3名で構成されており、業務執行の最高意思決定機関として位置付けております。また、取締役会は毎月開催し、経営方針、法令で定められている事項、その他の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・取締役会は、業務執行を担う業務執行取締役及び執行役員を任命し、必要に応じて執行役員を取締役会へ出席させて経営の意思決定を確実に伝達し、業務執行を迅速に行なっております。
 - 議長：代表取締役社長 竹内 敏也
 - 構成員：代表取締役会長 竹内 明雄、取締役 渡辺 孝彦、取締役 Clay Eubanks、
取締役 小林 修、取締役 横山 浩
社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔、社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、
社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男
- ・監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。監査等委員会は原則として毎月1回開催することとしております。また監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行や内部統制システムの運用状況等の監査を行っております。
 - 議長：社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔
 - 構成員：社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男
- ・取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会・報酬諮問委員会の各委員会は、取締役4名（社内取締役1名、社外取締役3名）で構成されており、取締役会から諮問を受けた取締役の選解任・報酬等について審議し、取締役会に答申を行います。取締役会では、その答申をもとに審議し、決定します。
 - 指名諮問委員会
 - 議長：社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔
 - 構成員：代表取締役社長 竹内 敏也、社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、
社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男
 - 報酬諮問委員会
 - 議長：社外取締役（常勤監査等委員） 草間 稔
 - 構成員：代表取締役社長 竹内 敏也、社外取締役（監査等委員） 小林 明彦、
社外取締役（監査等委員） 岩渕 道男
- ・経営計画に基づいた各業務執行部門の事業計画を策定しております。また、定期的に各業務部門から事業計画の推進状況を報告させております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は下記の通りであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

監査等委員である取締役3名（3名すべてが社外取締役）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るためであります。また、社外取締役3名の体制とすることで、客観的・中立的な経営監視機能が確保されると判断するため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業理念」「行動規範」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス担当役員を選定して、取締役及び使用人に周知徹底を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、「リスク管理規程」を定め、リスク毎にリスク管理担当役員を選定して、リスクの把握と管理のための体制を整備しております。

ハ. グループ経営における業務の適正を確保するための体制

グループ経営については、子会社における業務の適正を確保するため、当社が定めた「企業理念」「行動規範」を子会社の取締役及び使用人に周知徹底を図っております。また、「関係会社管理規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行のうち重要な事項については、当社が決裁を行い、職務の執行状況は定期的に当社へ報告させる体制を整備しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任が免除できる旨、ならびに業務執行を行わない取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に定めております。

〈取締役の責任免除〉

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、ならびに当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人を兼務する取締役であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額）を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	竹内 明雄	1933年11月3日生	1963年8月 当社設立、代表取締役社長 1979年2月 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役社長 1996年10月 TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD. 取締役社長(現任) 1999年6月 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役会長(現任) 2001年3月 TAKEUCHI FRANCE S. A. S. 取締役社長(現任) 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事長(現任) 2016年3月 公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会代表理事(現任) 2019年5月 代表取締役会長(現任)	(注) 4	-
代表取締役社長 監査室、本社工場、 戸倉工場担当	竹内 敏也	1963年1月9日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 執行役員部品部長 2004年5月 取締役 村上工場長兼生産技術部、戸倉工場、坂城工場担当 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事(現任) 2008年5月 取締役副社長 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役(現任) 2009年10月 TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD. 取締役(現任) 2019年5月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	3,895
取締役 購買部長兼品質部、 生産管理部担当	渡辺 孝彦	1960年4月28日生	2006年4月 当社入社 2016年5月 執行役員管理購買部長 2016年6月 執行役員購買部長 2018年5月 取締役購買部長兼生産管理部担当 2019年5月 取締役購買部長兼品質部、生産管理部担当(現任)	(注) 4	1
取締役 営業部長兼部品部担当	Clay Eubanks	1964年11月16日生	1984年9月 TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 入社、セントラルリージョンセールスマネージャー 2000年1月 同社副社長ゼネラルマネージャー 2003年1月 同社取締役社長 2018年5月 当社常務執行役員 2019年5月 取締役グローバル営業推進担当 2020年5月 取締役営業部長兼部品部担当(現任) TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役副会長(現任)	(注) 4	1
取締役 経営管理部長兼総務部、 情報システム部担当	小林 修	1959年5月14日生	2015年10月 当社入社、内部監査室長 2016年6月 生産管理部長 2017年5月 経営管理部長 2018年5月 執行役員経営管理部長 2019年5月 取締役経営管理部長兼総務部、情報システム部担当(現任)	(注) 4	0
取締役 開発部長	横山 浩	1962年1月17日生	1985年4月 当社入社 2016年5月 開発部長 2018年5月 執行役員開発部長 2020年5月 取締役開発部長(現任)	(注) 4	28
取締役 (監査等委員)	草間 稔	1955年7月13日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年10月 同行茅野駅前支店長 2008年3月 同行監査役室長 2012年5月 当社常勤監査役 2016年5月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小林 明彦	1959年11月29日生	1986年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 片岡義広法律事務所入所 1990年6月 片岡総合法律事務所パートナー(現任) 2007年4月 中央大学法科大学院特任教授 2015年5月 当社取締役 2016年4月 中央大学法科大学院教授(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0
取締役 (監査等委員)	岩淵 道男	1955年12月15日生	1979年10月 クーパース・アンド・ライブランド (のち 監査法人中央会計事務所)入社 1983年8月 公認会計士登録 1984年9月 監査法人中央会計事務所(のち 中央 新光監査法人)入社 1992年8月 中央新光監査法人(のち みすず監査 法人)社員 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責 任監査法人)代表社員 2017年7月 岩淵道男公認会計士事務所代表(現 任) 長野県監査アドバイザー 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 学校法人松商学園常務理事(現任) 株式会社R&Cホールディングス監査 役(現任)	(注) 5	0
計					3,930

(注) 1. 代表取締役社長竹内敏也は、代表取締役会長竹内明雄の長男であります。

2. 取締役(監査等委員)の草間稔、小林明彦及び岩淵道男は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 草間 稔、委員 小林 明彦、委員 岩淵 道男

4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会から1年
であります。

5. 監査等委員である取締役の任期は、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会から2年であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員で
ある取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
内山 義隆	1965年8月7日生	1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 片岡総合法律事務所入所 2004年7月 内山義隆法律事務所代表(現任) 2013年3月 中央債権回収株式会社社外取締役(現 任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満
了の時までであります。

7. 所有株式数には、竹内製作所役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しておりま
す。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2020年4月27日
現在の実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、その全員を監査等委員として選任しております。

また社外取締役の選任にあたっては専門的な知識に基づく客観的かつ適切な経営の監督または監視といった
機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことおよび東京証券取引所が定める
「独立性に関する判断基準」を踏まえ、以下のとおり、「社外取締役の独立性判断基準」を定め、社外取締
役(その候補者を含む)が、そのいずれの項目にも該当しないと判断されることを基本的な考えとしており
ます。

＜社外取締役の独立性判断基準＞

- イ. 現在または過去10年間のいずれかに、当社及び当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員その他の使用人であった者
- ロ. 現在または過去3年間のいずれかに、以下の（1）～（10）のいずれかに該当する者
- （1）当社を主要な取引先とする者（*1）またはその業務執行者
 - （2）当社の主要な取引先（*2）またはその業務執行者
 - （3）当社の主要な借入先（*3）またはその業務執行者
 - （4）当社から役員報酬以外に多額の金銭（*4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
 - （5）当社の会計監査人である監査法人に所属していた者
 - （6）当社の主幹事証券の業務執行者
 - （7）当社の主要株主（*5）またはその業務執行者
 - （8）当社が主要株主（*5）である会社の業務執行者
 - （9）当社から多額の寄付等（*6）を受ける者またはその業務執行者
 - （10）当社との間で相互派遣している会社の業務執行者
- ハ. 現在または過去1年間のいずれかに、次の（1）または（2）に該当する者の配偶者または2親等内の親族
- （1）当社および当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員またはその他の使用人
 - （2）上記2（1）～（10）のいずれかに該当する者が重要な者（*7）である場合
- *1：当社を主要な取引先とする者とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当該取引先の売上高2%を超える者をいう
- *2：当社の主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該取引先との取引額が当社の売上高の2%を超える者をいう
- *3：当社の主要な借入先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該借入先からの借入額が当社の総資産の2%を超える者をいう
- *4：多額の金銭とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、年間1,000万円を超える額をいう
- *5：主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう
- *6：多額の寄付等とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える額をいう
- *7：重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう

社外取締役の選任状況は以下のとおりです。

社外取締役草間稔氏は、株式会社八十二銀行（当社への出資比率2.93%）の出身であり、永年勤務した銀行で培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。なお、同氏は過去に当社の主要な取引銀行である株式会社八十二銀行の業務執行者でありましたが、現在は同行を退職し同行の影響を受ける立場にありません。また、当社と同行の間では、過去3事業年度において借入金取引はございません。

以上のことから同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役小林明彦氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、法科大学院教授としても活躍しております。その知見を当社の経営の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。なお、同氏は過去に当社の業務執行者であった者の近親者であります。社外取締役への選任議案決定時点（2015年4月）では、当該業務執行者は当社を退職しており独立性基準に抵触しておりません。また、当社は過去に同氏に対する株主総会への立ち会いによる報酬の支払いがありました。年額20万円未満であり、多額の報酬の支払いには該当しておりません。

以上のことから同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役岩渕道男氏は、公認会計士として、財務および会計に関する専門的知識を有しており、その知見を当社の経営の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会において、内部監査および会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行なわれております。社外取締役は主として取締役会への出席を通じて経営の監督を行なっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、3名の社外取締役が年間監査計画に基づき監査を実施します。また、監査等委員会監査を実施するにあたり、会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査部門から報告・聴取するなど連携を図っております。

社外取締役（常勤監査等委員）草間稔氏は、永年勤務した銀行で培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役（監査等委員）岩渕道男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

業務部門から独立した社長直轄の監査室を設置し、専任3名が当社及び子会社の業務部門の業務運営状況やリスク管理状況を監査し、必要な改善を指示しております。また、会計監査人と内部監査の状況及び会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 哲生

指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性の保持、専門性、品質管理など総合的に勘案することとしており、検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員が選出した監査等委員は、解散後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、その際は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、評価しております。その結果、有限責任監査法人トーマツの監査体制に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	0	－	12
連結子会社	29	10	32	12
計	29	11	32	25

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務及び会計基準に係る助言業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積もった監査計画時間に基づく報酬額を検討し、監査等委員会の同意を得て決定する方針としております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査時間、監査計画と実績の比較及び報酬額の推移を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されます。監査等委員である取締役については、「固定報酬」のみで構成されます。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定を有する機関は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、職務及び会社業績等を勘案し取締役会で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「固定報酬」は、独立社外取締役全員に、取締役会で選任された代表取締役社長を加えた報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により授権された代表取締役（竹内敏也）が決定しております。監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定を有する機関は、監査等委員会であり、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員の職務と責任を勘案し監査等委員である取締役の協議にて決定しております。
- ・「業績連動型株式報酬」については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を導入しております。本制度の内容については、「第4 提出会社の状況1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。
- ・当事業年度の実績（監査等委員である取締役を除く。）における固定報酬と業績連動型株式報酬の支給割合は、おおむね、13：1となっています。
- ・「業績連動型株式報酬」は、連結営業利益率の実績に応じて、33%から150%の範囲で報酬を決定しております。また、報酬は役位に応じて差を設けており、代表取締役社長を1.00として1.00から0.25の範囲で決定しております。なお、連結営業利益率を「業績連動型株式報酬」に係る指標として選択した理由は、連結営業利益率が本業によって得た売上高に対し、どの程度利益を得ることができたかを示す指標であり、経営効率性を評価するものとして適当と判断しているためであります。
- ・「業績連動型株式報酬」は、単年度の連結営業利益率の実績に報酬を連動させているものであり、目標は定めておりません。なお、当事業年度の連結営業利益率は、10.9%となりました。
- ・当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程においては、2018年12月27日以降3回にわたり報酬諮問委員会が開催され、取締役の報酬について意見交換を行い、取締役会に答申を行っております。これを受け、2019年5月29日開催の取締役会にて決議しております。
- ・取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内と決議いただいております。なお、2020年5月28日開催の第58期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内と改定し、決議いただいております。また別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）について2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として3事業年度を対象として、合計100百万円以内と決議いただいております。なお、定款で定める取締役（監査等委員を除く。）の員数は10名以内、監査等委員の員数は5名以内であり、有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	145	134	10	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	24	24	-	3
合計	170	159	10	8

- (注) 1. 上記には、2019年5月29日付で就任した取締役（監査等委員を除く。）2名を含めております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額であります。

- ③ 役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは取引の維持・強化等の目的から保有する株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は業務提携、取引の維持・強化等、中長期的に当社の企業価値向上に資すると判断する場合に、必要に応じて上場会社株式を政策的に保有します。なお、保有の意義が十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。個別銘柄の保有の適否については、取締役会において年一回、政策保有株式について保有のねらい・合理性を個別銘柄毎に説明し確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	2	53

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	116,000	116,000	取引関係維持のため保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。保有の合理性の検証は、上 記イ.をご参照ください。	有
	42	53		
(株)長野銀行	8,810	8,810	取引関係維持のため保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難 であります。保有の合理性の検証は、上 記イ.をご参照ください。	有
	11	13		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	11	1	11

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	6

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,072	34,220
受取手形及び売掛金	23,156	25,365
商品及び製品	23,283	23,471
仕掛品	1,392	1,415
原材料及び貯蔵品	5,464	5,656
その他	2,411	3,353
貸倒引当金	△1,100	△1,099
流動資産合計	89,680	92,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,144	6,487
機械装置及び運搬具（純額）	1,337	1,911
工具、器具及び備品（純額）	380	497
土地	2,033	2,077
建設仮勘定	1,194	723
有形固定資産合計	※1 10,089	※1 11,697
無形固定資産		
無形固定資産	556	621
投資その他の資産		
投資有価証券	810	1,676
繰延税金資産	1,527	1,875
退職給付に係る資産	460	215
その他	452	534
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	3,229	4,279
固定資産合計	13,876	16,599
資産合計	103,557	108,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,561	19,848
未払法人税等	1,902	1,030
賞与引当金	224	334
製品保証引当金	1,509	1,736
その他	1,619	1,889
流動負債合計	25,818	24,838
固定負債		
繰延税金負債	129	—
役員株式給付引当金	28	41
退職給付に係る負債	52	67
その他	346	351
固定負債合計	558	459
負債合計	26,376	25,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金	3,631	3,631
利益剰余金	71,305	78,248
自己株式	△1,965	△1,985
株主資本合計	76,605	83,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	△7
為替換算調整勘定	420	204
退職給付に係る調整累計額	150	△41
その他の包括利益累計額合計	575	155
純資産合計	77,180	83,683
負債純資産合計	103,557	108,982

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	110,175	115,913
売上原価	※1 86,328	※1 93,313
売上総利益	23,846	22,599
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,107	3,749
製品保証引当金繰入額	1,162	1,086
貸倒引当金繰入額	△184	0
債務保証損失引当金繰入額	△21	—
役員報酬	207	234
給料及び手当	1,697	1,827
賞与引当金繰入額	45	61
退職給付費用	40	53
役員株式給付引当金繰入額	10	12
その他	2,370	2,923
販売費及び一般管理費合計	8,435	9,950
営業利益	15,411	12,649
営業外収益		
受取利息	66	119
受取配当金	2	2
その他	101	72
営業外収益合計	170	194
営業外費用		
固定資産除却損	18	48
為替差損	55	388
デリバティブ評価損	10	—
その他	0	4
営業外費用合計	84	441
経常利益	15,496	12,403
特別利益		
事業譲渡益	198	—
特別利益合計	198	—
税金等調整前当期純利益	15,694	12,403
法人税、住民税及び事業税	4,289	3,710
法人税等調整額	14	△399
法人税等合計	4,303	3,311
当期純利益	11,391	9,091
親会社株主に帰属する当期純利益	11,391	9,091

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	11,391	9,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	△10
為替換算調整勘定	△632	△216
退職給付に係る調整額	41	△192
その他の包括利益合計	※1 △610	※1 △419
包括利益	10,780	8,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,780	8,672
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	61,633	△1,976	66,921
当期変動額					
剰余金の配当			△1,718		△1,718
親会社株主に帰属する当期純利益			11,391		11,391
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,672	11	9,683
当期末残高	3,632	3,631	71,305	△1,965	76,605

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22	1,053	109	1,185	68,106
当期変動額					
剰余金の配当					△1,718
親会社株主に帰属する当期純利益					11,391
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	△632	41	△610	△610
当期変動額合計	△19	△632	41	△610	9,073
当期末残高	3	420	150	575	77,180

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	71,305	△1,965	76,605
当期変動額					
剰余金の配当			△2,148		△2,148
親会社株主に帰属する当期純利益			9,091		9,091
自己株式の取得				△20	△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,943	△20	6,922
当期末残高	3,632	3,631	78,248	△1,985	83,528

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3	420	150	575	77,180
当期変動額					
剰余金の配当					△2,148
親会社株主に帰属する当期純利益					9,091
自己株式の取得					△20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△216	△192	△419	△419
当期変動額合計	△10	△216	△192	△419	6,503
当期末残高	△7	204	△41	155	83,683

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,694	12,403
減価償却費	1,280	1,529
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△308	31
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	109
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	343	236
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△74	△31
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	6	12
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△21	—
受取利息及び受取配当金	△69	△122
為替差損益 (△は益)	22	△15
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△3
固定資産除却損	18	48
事業譲渡損益 (△は益)	△198	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△940	△2,519
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,034	△492
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,697	△445
その他の資産の増減額 (△は増加)	262	△1,020
その他の負債の増減額 (△は減少)	40	240
その他	△5	△18
小計	12,746	9,942
利息及び配当金の受取額	68	125
法人税等の支払額	△4,393	△4,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,421	5,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△30	△0
有形固定資産の取得による支出	△2,233	△2,965
有形固定資産の売却による収入	19	19
無形固定資産の取得による支出	△104	△265
無形固定資産の売却による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	△301	△900
投資有価証券の売却による収入	—	20
貸付金の回収による収入	0	—
事業譲渡による収入	386	—
その他	△5	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,268	△4,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△20
自己株式の売却による収入	3	—
配当金の支払額	△1,711	△2,154
リース債務の返済による支出	△7	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,715	△2,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	△384	△64
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,052	△851
現金及び現金同等物の期首残高	30,411	34,464
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,464	※1 33,612

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.

TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD.

TAKEUCHI FRANCE S. A. S.

竹内工程機械(青島)有限公司

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当はありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。

連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、2020年1月1日から2020年2月29日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(イ) 製品

当社（連結財務諸表提出会社）は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社4社は主として個別法による低価法を採用しております。

(ロ) 仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
当社は定額法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。
なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社4社は個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金
当社は株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業などにおける簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険解約返戻金」(当連結会計年度は1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「保険解約返戻金」に表示していた28百万円は、営業外収益の「その他」として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,015百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,527百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が487百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が487百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P 信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末66百万円、47,340株、当連結会計年度末86百万円、58,940株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
	11,893百万円	12,772百万円

2. 保証債務

リース取引に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
竹内工程機械（青島）有限公司の顧客	21百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 研究開発費の総額

当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
研究開発費	1,050百万円	1,231百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△26百万円	△14百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	△26	△14
税効果額	7	3
その他有価証券評価差額金	△19	△10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△632	△216
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	131	△231
組替調整額	△72	△44
税効果調整前	59	△276
税効果額	△18	84
退職給付に係る調整額	41	△192
その他の包括利益合計	△610	△419

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,999,000	—	—	48,999,000
合計	48,999,000	—	—	48,999,000
自己株式				
普通株式(注)	1,309,568	—	8,370	1,301,198
合計	1,309,568	—	8,370	1,301,198

(注) 1. 上記自己株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首55,710株、当連結会計年度末47,340株)を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の減少8,370株は、「役員報酬B I P信託」から退任取締役への給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,718	36	2018年2月28日	2018年5月25日

(注) 2018年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,148	45	2019年2月28日	2019年5月30日

(注) 2019年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,999,000	—	—	48,999,000
合計	48,999,000	—	—	48,999,000
自己株式				
普通株式（注）	1,301,198	11,600	—	1,312,798
合計	1,301,198	11,600	—	1,312,798

（注）1. 上記自己株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首47,340株、当連結会計年度末58,940株）を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加11,600株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	2,148	45	2019年2月28日	2019年5月30日

（注）2019年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,387	50	2020年2月29日	2020年5月29日

（注）2020年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）	当連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
現金及び預金勘定	35,072百万円	34,220百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△608	△608
現金及び現金同等物	34,464	33,612

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行等金融機関からの借入により調達を行う方針であります。資金運用については主に短期的な預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び格付けの高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,072	35,072	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,156	23,156	—
(3) 投資有価証券	800	800	—
資産計	59,030	59,030	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,561	20,561	—
(2) 未払法人税等	1,902	1,902	—
負債計	22,463	22,463	—
デリバティブ取引(※)	(79)	(79)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,220	34,220	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,365	25,365	—
(3) 投資有価証券	1,666	1,666	—
資産計	61,251	61,251	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,848	19,848	—
(2) 未払法人税等	1,030	1,030	—
負債計	20,878	20,878	—
デリバティブ取引(※)	(52)	(52)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,072	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,156	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	—	400	300	—
合計	58,229	400	300	—

当連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,220	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,365	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	—	700	600	300
合計	59,585	700	600	300

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25	18	7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	401	400	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20	19	0
	小計	447	438	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	56	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	299	301	△1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	353	357	△3
合計		800	796	4

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額10百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	5	6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	701	700	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	712	705	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	69	△15
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	899	901	△1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	953	970	△17
合計		1,666	1,676	△9

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額10百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	20	0	—
合計	20	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2019年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	11,545	—	△34	△34
	ユーロ	3,230	—	38	38
	英ポンド	2,494	—	△83	△83
合計		17,270	—	△79	△79

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	16,855	—	△48	△48
	ユーロ	2,830	—	△11	△11
	英ポンド	1,400	—	6	6
合計		21,086	—	△52	△52

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,707百万円	1,646百万円
勤務費用	122	127
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	1	△3
退職給付の支払額	△69	△63
過去勤務費用の発生額	-	49
事業譲渡による減少額	△132	-
その他	6	7
退職給付債務の期末残高	1,646	1,775

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	2,060百万円	2,106百万円
期待運用収益	36	33
数理計算上の差異の発生額	133	△189
事業主からの拠出額	104	103
退職給付の支払額	△69	△63
事業譲渡による減少額	△158	-
年金資産の期末残高	2,106	1,990

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,646百万円	1,775百万円
年金資産	△2,106	△1,990
	△460	△215
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△460	△215
退職給付に係る資産	△460	△215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△460	△215

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	122百万円	127百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	△36	△33
数理計算上の差異の費用処理額	△72	△44
過去勤務費用の費用処理額	-	4
確定給付制度に係る退職給付費用	23	64

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
数理計算上の差異	59百万円	△231百万円
過去勤務費用	-	△44
合計	59	△276

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	217百万円	△14百万円
未認識過去勤務費用	-	△44
合計	217	△59

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	54%	56%
一般勘定	25	25
株式	14	18
現金及び預金	7	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.9%	1.7%
予想昇給率	2018年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。	2019年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	41百万円	52百万円
退職給付費用	13	14
退職給付の支払額	△1	-
退職給付に係る負債の期末残高	52	67

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	52百万円	67百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52	67
退職給付に係る負債	52	67
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52	67

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13百万円 当連結会計年度 14百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未実現利益消去に伴う税効果	910百万円	1,058百万円
売上値引否認額	464	482
製品保証引当金否認額	411	475
貸倒引当金繰入限度額超過額	273	272
賞与引当金否認額	68	105
長期未払金否認額	71	71
未払事業税否認額	92	57
その他	286	300
繰延税金資産小計	2,578	2,824
評価性引当額	△506	△493
繰延税金資産合計	2,071	2,330
繰延税金負債		
特別償却準備金	418	277
在外子会社減価償却費	74	74
退職給付に係る資産	140	65
その他	41	37
繰延税金負債合計	673	455
繰延税金資産の純額	1,398	1,875

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
海外連結子会社の税率差異	△1.7	△2.4
試験研究費の税額控除	△0.9	△1.3
評価性引当額の増減	△0.6	△0.0
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	26.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設機械を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域を当社及び現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「英国」、「フランス」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	40,147	50,700	12,192	6,614	521	110,175	—	110,175
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,419	0	38	50	3,438	60,946	△60,946	—
計	97,566	50,701	12,230	6,664	3,960	171,122	△60,946	110,175
セグメント利益	11,650	2,731	603	237	422	15,645	△234	15,411
セグメント資産	58,513	31,142	6,325	5,319	3,246	104,547	△990	103,557
その他の項目								
減価償却費	882	83	23	19	66	1,075	205	1,280
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,613	65	8	44	471	2,202	83	2,286

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△234百万円には、セグメント間取引消去935百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,169百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額△990百万円には、セグメント間取引消去△31,978百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,988百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額205百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	45,741	53,223	10,174	6,547	226	115,913	—	115,913
セグメント間の内部売上高又は振替高	61,625	—	27	11	1,705	63,370	△63,370	—
計	107,366	53,223	10,202	6,558	1,932	179,283	△63,370	115,913
セグメント利益	9,863	3,569	551	326	46	14,358	△1,708	12,649
セグメント資産	63,590	37,410	6,132	4,726	3,186	115,046	△6,064	108,982
その他の項目								
減価償却費	1,128	88	14	18	76	1,327	202	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,464	509	18	84	852	2,929	363	3,292

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,708百万円には、セグメント間取引消去△481百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,227百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△6,064百万円には、セグメント間取引消去△35,703百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,638百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額202百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額363百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	英 国	オーストリア	その他の地域	合 計
940	48,513	11,694	16,679	32,347	110,175

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	その他の地域	合 計
6,881	1,296	1,911	10,089

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	16,679	日本、英国、フランス
United Rentals, Inc.	12,463	米国

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	オーストリア	その他の地域	合 計
813	51,856	21,709	41,534	115,913

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	中国	その他の地域	合 計
7,277	1,716	1,630	1,073	11,697

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	21,709	日本、英国、フランス
United Rentals, Inc.	12,468	米国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,618.11円	1,754.88円
1株当たり当期純利益	238.83円	190.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度49,686株、当連結会計年度54,566株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度47,340株、当連結会計年度58,940株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,391	9,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,391	9,091
期中平均株式数(株)	47,695,456	47,690,576

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	2	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1	3	—	2021年～2024年
計	7	5	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	0	0

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,535	62,461	91,483	115,913
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,730	7,510	10,446	12,403
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,679	5,483	7,565	9,091
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	56.17	114.98	158.63	190.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	56.17	58.81	43.65	32.01

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,626	23,761
受取手形	170	102
売掛金	※1 30,577	※1 35,630
商品及び製品	4,710	3,892
仕掛品	1,334	1,253
原材料及び貯蔵品	4,971	5,145
前払費用	91	105
未収消費税等	1,598	2,143
その他	※1 191	※1 280
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	70,270	72,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,076	3,562
構築物	299	549
機械及び装置	1,134	1,248
車両運搬具	27	35
工具、器具及び備品	283	389
土地	1,314	1,314
建設仮勘定	746	176
有形固定資産合計	6,881	7,277
無形固定資産		
借地権	112	117
ソフトウェア	317	394
その他	1	1
無形固定資産合計	431	513
投資その他の資産		
投資有価証券	810	1,676
関係会社株式	7,397	7,397
関係会社出資金	432	432
関係会社長期貸付金	1,210	1,510
破産更生債権等	21	21
長期前払費用	166	242
前払年金費用	243	274
保険積立金	232	242
繰延税金資産	—	150
その他	31	14
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	10,524	11,939
固定資産合計	17,837	19,730
資産合計	88,108	92,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	186	—
買掛金	※1 19,014	※1 19,778
未払金	※1 1,042	※1 1,385
未払費用	99	126
未払法人税等	1,841	958
賞与引当金	224	334
製品保証引当金	720	864
その他	194	130
流動負債合計	23,324	23,579
固定負債		
繰延税金負債	63	—
役員株式給付引当金	28	41
資産除去債務	109	111
その他	237	239
固定負債合計	439	392
負債合計	23,763	23,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金		
資本準備金	3,631	3,631
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
特別償却準備金	956	635
別途積立金	18,060	18,060
繰越利益剰余金	40,003	44,084
利益剰余金合計	59,041	62,802
自己株式	△1,965	△1,985
株主資本合計	64,341	68,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△7
純資産合計	64,344	68,073
負債純資産合計	88,108	92,045

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	※ ₁ 97,566	※ ₁ 107,366
売上原価	※ ₁ 81,567	※ ₁ 92,211
売上総利益	15,999	15,154
販売費及び一般管理費	※ ₂ 5,534	※ ₂ 6,566
営業利益	10,465	8,587
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ ₁ 12	※ ₁ 17
その他	94	64
営業外収益合計	107	81
営業外費用		
固定資産除却損	10	39
為替差損	50	364
デリバティブ評価損	10	—
その他	0	7
営業外費用合計	71	411
経常利益	10,501	8,258
特別利益		
事業譲渡益	198	—
特別利益合計	198	—
税引前当期純利益	10,699	8,258
法人税、住民税及び事業税	3,369	2,559
法人税等調整額	△196	△209
法人税等合計	3,172	2,349
当期純利益	7,526	5,908

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	1,277	18,060	33,874	53,234	△1,976
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△320		320	—	
剰余金の配当						△1,718	△1,718	
当期純利益						7,526	7,526	
自己株式の処分								11
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△320	—	6,128	5,807	11
当期末残高	3,632	3,631	22	956	18,060	40,003	59,041	△1,965

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	58,521	22	58,544
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	—		—
剰余金の配当	△1,718		△1,718
当期純利益	7,526		7,526
自己株式の処分	11		11
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		△19	△19
当期変動額合計	5,819	△19	5,800
当期末残高	64,341	3	64,344

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	956	18,060	40,003	59,041	△1,965
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△321		321	—	
剰余金の配当						△2,148	△2,148	
当期純利益						5,908	5,908	
自己株式の取得								△20
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△321	—	4,081	3,760	△20
当期末残高	3,632	3,631	22	635	18,060	44,084	62,802	△1,985

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	64,341	3	64,344
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	—		—
剰余金の配当	△2,148		△2,148
当期純利益	5,908		5,908
自己株式の取得	△20		△20
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		△10	△10
当期変動額合計	3,739	△10	3,728
当期末残高	68,081	△7	68,073

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～31年

機械及び装置 4～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当事業年度4百万円）及び「保険解約返戻金」（当事業年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取保険金」に表示していた16百万円及び「保険解約返戻金」に表示していた28百万円は、営業外収益の「その他」94百万円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が410百万円減少し、固定負債の「繰延税金負債」が410百万円減少しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が410百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	19,384百万円	22,363百万円
短期金銭債務	278百万円	380百万円

2. 保証債務

リース取引に対する債務保証

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
竹内工程機械(青島)有限公司の顧客	21百万円	7百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	57,419百万円	61,625百万円
仕入高	4,009	2,444
営業取引以外の取引による取引高	4	10

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
運搬費	3,000百万円	3,664百万円
製品保証引当金繰入額	639	575
貸倒引当金繰入額	△0	0
賞与引当金繰入額	46	61
役員株式給付引当金繰入額	10	12
減価償却費	114	117

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,397百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,397百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
関係会社出資金評価損否認額	353百万円	353百万円
製品保証引当金否認額	219	263
賞与引当金否認額	68	105
長期未払金否認額	71	71
未払事業税否認額	92	57
その他	172	206
繰延税金資産小計	977	1,058
評価性引当額	△535	△535
繰延税金資産合計	442	522
繰延税金負債		
特別償却準備金	418	277
前払年金費用	74	83
その他	13	11
繰延税金負債合計	505	372
繰延税金資産の純額	△63	150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.4%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
住民税均等割	負担率との間の差異が法	0.1
試験研究費の税額控除	定実効税率の100分の5	△2.0
その他	以下であるため注記を省	0.0
税効果会計適用後の法人税の負担率	略しております。	28.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,076	692	20	185	3,562	2,295
	構築物	299	306	7	48	549	676
	機械及び装置	1,134	651	11	526	1,248	3,888
	車両運搬具	27	28	0	20	35	87
	工具、器具及び備品	283	465	1	357	389	3,398
	土地	1,314	—	—	—	1,314	—
	建設仮勘定	746	582	1,152	—	176	—
	計	6,881	2,726	1,192	1,138	7,277	10,346
無形固定資産	借地権	112	5	0	—	117	—
	ソフトウェア	317	254	7	169	394	670
	その他	1	—	0	0	1	0
	計	431	260	7	169	513	670

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

本社試験棟設備

建物	563百万円
構築物	197百万円
機械及び装置	129百万円
工具、器具及び備品	9百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

本社試験棟設備

建設仮勘定	984百万円
-------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	0	0	22
賞与引当金	224	334	224	334
製品保証引当金	720	575	431	864
役員株式給付引当金	28	12	0	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.takeuchi-mfg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社 竹内製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本哲生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社竹内製作所の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社竹内製作所が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社 竹内製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本哲生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2019年3月1日から2020年2月29日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。